

(地域医療対策協議会後修正)
※修正箇所：見え消し

令和8年度（2026年度）臨床研修医の 募集定員について

熊本県健康福祉部

臨床研修医の募集定員の設定について

- 臨床研修とは、医師法（昭和二十三年法律第二百一号）において、診療に従事しようとする医師は、二年以上、都道府県知事の指定する病院又は外国の病院で厚生労働大臣の指定するものにおいて、受けなければならないとされている研修。
- 同法において、都道府県知事は、研修医の定員を定めようとするときは、あらかじめ、地域医療対策協議会の意見を聴かなければならないこととされているため、本協議会でお諮りする。
- 本日の協議結果に基づき、令和8年度の各基幹型臨床研修病院における臨床研修の募集定員を定め、厚生労働大臣へ通知するとともに、各基幹型臨床研修病院に通知する。

<参考> 『医師法』（昭和二十三年法律第二百一号） ※一部抜粋

第16条の3

- 5 都道府県知事は、研修医の定員を定めようとするときは、あらかじめ、その内容について厚生労働大臣に通知しなければならない。
- 6 都道府県知事は、前項の規定による通知をしようとするときは、あらかじめ、地域医療対策協議会の意見を聴かなければならない。
- 7 都道府県知事は、前項の規定により地域医療対策協議会の意見を聴いたときは、研修医の定員を定めるに当たり、当該意見を反映させるよう努めなければならない。

臨床研修医の募集定員について

- 臨床研修の必修化後、研修医の募集定員が研修希望者の1.3倍を超える規模まで拡大し、研修医が都市部に集中する傾向が続いた。
- このため、平成22年度研修から各都道府県の募集定員上限を設定し、研修医の偏在是正を図っている。

平成16年度



平成22年度～



平成27年度～



令和3年度～

・研修医の募集定員は、全国の定数管理や地域別の偏在調整が行われず募集定員倍率（研修希望者数に対する募集定員数の比率）が1.3倍を超える規模まで拡大

・平成22年度から臨床研修を開始する研修医について、厚生労働省が各都道府県の募集定員上限を設定

臨床研修制度等に関する意見のとりまとめ（平成21年2月18日 臨床研修制度のあり方等に関する検討会）

（2）募集定員や受入病院のあり方の見直し

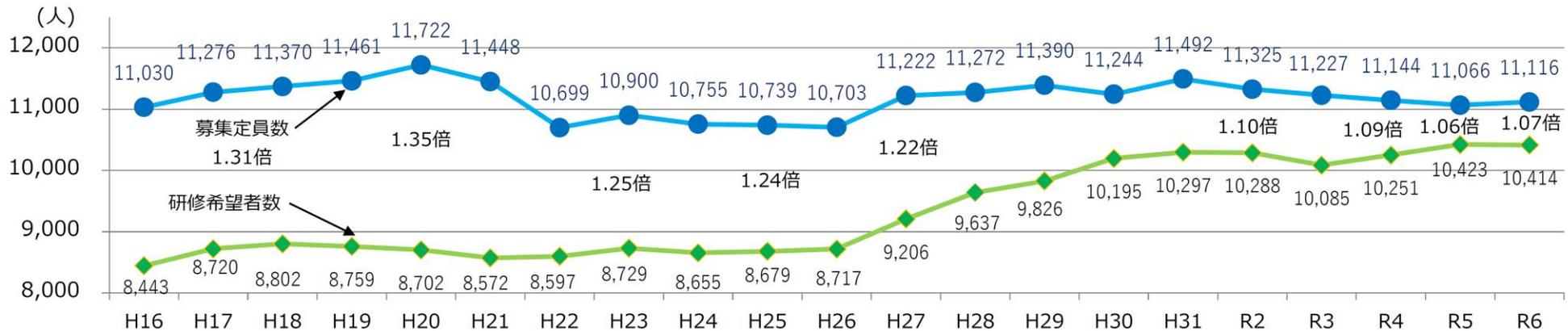
○研修希望者に見合った募集定員の総枠を設定するとともに、研修医の地域的な適正配置を誘導するため、人口分布を始め医師養成規模・地理的条件等を考慮した都道府県別の募集定員の上限を設定する。

・募集定員倍率を令和2年度に向けて約1.10倍まで縮小する

・募集定員倍率を令和7年度に約1.05倍まで縮小する

・令和3年度から臨床研修を開始する研修医について、各都道府県が、厚生労働省が設定した各都道府県の募集定員上限の範囲内で、当該都道府県内の病院の募集定員を設定

研修医の募集定員数、研修希望者数、募集定員倍率（募集定員数÷研修希望者数）の推移



令和8年度の各都道府県の募集定員上限の算出方法

■ 全国の募集定員上限（10,803人）

研修希望者数（推計）（10,288人）× 1.05 ※1

※1 令和8年度は1.05で据え置き

■ 各都道府県の募集定員上限

① 人口

全国の研修医総数（9,156人※2） × $\frac{\text{都道府県の人口}}{\text{全国の総人口}}$

② 医学部入学定員

全国の研修医総数（9,156人） × $\frac{\text{医学部の入学定員}}{\text{全国の医学部入学定員}}$

③ 基本となる数

全国の研修医総数（9,156人） × $\frac{\text{①と②の多い方*}}{\text{①と②の多い方*の全都道府県合計}}$

* ②(入学定員)を用いる場合、①(人口)の1.2倍を限度

※2 研修医総数（推計）は、研修希望者数（推計）に、過去3年間の研修希望者数に対する採用人数の割合を乗じた数

+ ④ 地域枠による加算

地域枠入学者数 × 1.05 ※1

+ ⑤ 地理的条件等による加算

- (1)100km当たり医師数※3
- (2)離島の人口※4
- (3)医師少数区域の人口※5
- (4)都道府県間の医師偏在状況※6

- ※3 100km当たりの医師数が、全国平均よりも少ない都道府県は①×0.07、30未満の都道府県は①×0.1を加算
- ※4 ①× 離島人口×3/当該都道府県の人口 を加算
- ※5 ③(2)までを配分した後の未配分の数×「当該都道府県の医師少数区域の人口/全国の総人口」を加算
- ※6 ③(3)までを配分した後の未配分の数、都道府県間の医師偏在状況（医師偏在指数）に応じて按分した数を加算

+ ⑥ 激変緩和措置(直近の採用人数保障)

・①～③の合計（「仮上限」）が、直近（令和6年度）の採用人数よりも少ない都道府県は、令和6年度の採用人数と「令和7年度の募集定員上限×0.99」のうち少ない方の人数を当該都道府県の募集定員上限とする

・上記により追加する定員は、他の都道府県の「仮上限」から $\frac{\text{各都道府県の（「仮上限」 - 令和6年度採用数）}}{\text{各都道府県の（「仮上限」 - 令和6年度採用数）の合計}}$ に応じて定員を削減して捻出

ただし、「令和7年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県」は、「仮上限」からの定員削減の対象外とする

+ ⑦ 募集定員上限の減少率が、直近の全国の募集定員上限の減少率を上回る場合の加算 ※上記10,803人に別途加算するもの

・①～④の結果、令和7年度の募集定員上限からの減少率が3.4%（直近の全国の募集定員上限の減少率）を上回る都道府県（令和7年度の募集定員上限を全て病院に配分している都道府県に限る）に対して、令和7年度の募集定員上限からの減少率が3.4%となるまで加算

（注）令和7年度からは、各病院の募集定員を2人以上とするための加算は、当該都道府県の募集定員上限の範囲内で行うこととしている。

令和8年度臨床研修医の募集定員上限について

● 令和6年12月13日付け厚生労働省事務連絡による上限数

最終上限数

136人

(令和7年度比▲5人)

(参考：最終上限数算定方法)

(1) 仮上限数の設定

①基本となる数 + ②地域枠による加算 + ③地理的条件等による加算

| | | | | |
|-----|------|----|-----|---------------|
| 熊本県 | 117人 | 5人 | 11人 | = 133人 (仮上限数) |
|-----|------|----|-----|---------------|

(令和7年度比▲4人)

(2) 激変緩和措置

仮上限数 133人 - 激変緩和 0人 = 上限数 133人

仮上限数が前年度採用数に満たない都道府県（東京都等）の前年度採用数を確保するため、他の都道府県の仮上限数から採用実績に応じて按分した数を減数し、当該都道府県の定員に充当。
※令和7年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県は、定員削減の対象外。（本県該当）

(3) 減少率の加算

上限数 133人 + 減少率の加算 3人 = 最終上限数 136人
(令和7年度比▲5人)

令和7年度の募集定員上限からの減少率が3.4%（過去3年間の全国の募集定員上限の減少率のうち最大のもの）を上回る都道府県については、減少率が3.4%となるまで加算。
※令和7年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県のみ対象。（本県該当）

本県の令和8年度臨床研修医の募集定員に関する方針

(参考) 令和8年度希望募集定員調査結果

(単位：人)

1. 目指す姿

- 県全体のマッチング率について、
全国平均値 (R6: 84.5 %) 以上を目指す。
- 地域に定着できる医師を育成する。

2. 配分方針

令和8年度の各病院の募集定員については、県上限数136人に対し、希望総数が141人であり、希望総数が上回っているため、次頁の配分ルールに基づき配分数を決定する。

| 基幹型臨床研修病院 | 【A】 R7 募集定員 | R6 マッチ者数 (R7研修分) | 【B】 R8 希望募集定員 | 【参考】 マッチング率 (3カ年平均) |
|----------------|-------------------|------------------------|---------------------|---------------------------|
| | 熊本医療センター | 19 | 19 | 19 |
| 熊本市民病院 | 10 | 9 | 10 | 73.3% |
| くまもと森都総合病院 | 2 | 0 | 2 | 33.3% |
| 熊本赤十字病院 | 15 | 15 | 15 | 100.0% |
| 熊本大学病院 | 31 | 21 | 31 | 50.0% |
| 熊本大学病院(小・産) | 4 | 0 | 4 | 0.0% |
| 熊本中央病院 | 8 | 8 | 8 | 70.8% |
| 済生会熊本病院 | 13 | 13 | 13 | 92.3% |
| 有明医療センター | 6 | 6 | 6 | 66.7% |
| くまもと県北病院 | 8 | 5 | 8 | 75.0% |
| 熊本総合病院 | 3 | 0 | 3 | 0.0% |
| 熊本労災病院 | 8 | 5 | 8 | 66.7% |
| 国保水俣市立総合医療センター | 3 | 1 | 3 | 77.8% |
| 人吉医療センター | 7 | 5 | 7 | 81.0% |
| 天草地域医療センター | 4 | 1 | 4 | 50.0% |
| 熊本県 計 | 141 | 108 | 141 | |

※自治医を含む

| | |
|-----------|-----|
| R8募集定員上限数 | 136 |
|-----------|-----|

配分ルールについて

各病院への希望募集定員調査の結果に基づき、以下のとおりとする。

(パターンA) 希望総数 ≤ 県上限数の場合

⇒ 各病院の希望数を配分する。 ※前年度募集定員からの増も可。

(パターンB) 希望総数 > 県上限数の場合

⇒ 前年度の募集定員数を各病院への配分上限として、以下のルールに基づき配分する。

※今回該当

【配分ルール】

- ①従来の国の配分の考え方を踏襲し、県上限数のうち、「基本となる数」を基礎分として取扱う。基礎分の配分にあたっては、各病院の必要な研修医を確保する観点から、病院毎の過去3年間の受入実績の最大値と医師派遣加算を配分する。
※その結果、配分合計が基礎分数を上回る場合は按分する。
※省令上、各プログラムの定員は最低2人となっているため、基礎分としての下限を2人とする。
- ②小児科・産科プログラムを設けた病院については、4人を加算する。(省令で規定)
- ③残りの県上限数について、地域における臨床研修医の安定的な確保のため、以下の手順により配分。
 - (a) 「地域医療特化プログラム」を整備した熊本市内の病院へ配分。(上限2人)
 - (b) 地域医療に定着できる医師育成のため、熊本市外の病院の定員数が過去3年間の募集定員数の最大値を下回る場合、その差分を配分。
 - (c) 県全体で募集定員に対するマッチング率を向上させ、地域医療の安定的な確保を図るため、熊本市内の病院の定員数を前年度同数になるよう調整。
※病院の希望数を上限として調整。
※(b)、(c)は、過去3カ年のマッチング率が県平均を上回っている場合のみ配分。
※同一項目内での優先順位は、過去3カ年のマッチング率が高い順とし、1人ずつ配分。
- ④上記①～③の配分の結果、残余がある場合は、希望数に満たない病院に対し、**前年度の募集定員からの減少率が大きい順過去3カ年のマッチング率が高い順**に1人ずつ配分する。
※過去3カ年のマッチング率が同率の場合は、**過去5カ年のマッチング率が高い順に順位を決定する。**

本県の令和8年度臨床研修医の募集定員(案)

(単位：人)

| 基幹型臨床研修病院 | R7 募集定員 (A) | 各病院 希望定員数 (B) | R8 募集定員案 (C) | 募集定員数 増減 (A)-(C) |
|--------------------|-------------------|---------------------|--------------------|------------------------|
| 熊本医療センター | 19 | 19 | 19 | 0 |
| 熊本市民病院 | 10 | 10 | 10 | 0 |
| くまもと森都総合病院 | 2 | 2 | 2 | 0 |
| 熊本赤十字病院 | 15 | 15 | 15 | 0 |
| 熊本大学病院 | 31 | 31 | 27 | ▲4 |
| 熊本大学病院 (小・産) | 4 | 4 | 4 | 0 |
| 熊本中央病院 | 8 | 8 | 8 | 0 |
| 済生会熊本病院 | 13 | 13 | 13 | 0 |
| 有明医療センター | 6 | 6 | 6 | 0 |
| くまもと県北病院 | 8 | 8 | 8 | 0 |
| 熊本総合病院 | 3 | 3 | 2 3 | ▲1 0 |
| 熊本労災病院 | 8 | 8 | 8 7 | 0 ▲1 |
| 国保水俣市立 総合医療センター | 3 | 3 | 3 | 0 |
| 人吉医療センター | 7 | 7 | 7 | 0 |
| 天草地域医療センター | 4 | 4 | 4 | 0 |
| 熊本県 計 | 141 | 141 | 136 | ▲5 |

ルールに基づく配分の結果、左記のとおり

- ・熊本大学病院を「R7比▲4人」
- ・熊本労災病院を「~~同比▲1人~~」
- ・熊本総合病院を「~~同比▲1人~~」
- ・その他の病院は「R7と同数」とし、

本県の募集定員の総数は、厚生労働省から示された上限数と同数の136人とする。

【参考】各病院のフルマッチに向けた取り組み

※本取り組みに関する調査は令和7年1月時点

| 基幹型臨床研修病院 | フルマッチに向けた取り組み |
|------------|---|
| 熊本医療センター | 令和6年度フルマッチ |
| 熊本市民病院 | マイナビ等、県・大学主催の説明会への参加を積極的に行う。 採用試験前に当院独自の説明会を行うとともに、随時病院見学者を受け入れている。 また、研修環境、処遇等の改善については委員会ですべて協議をしている。 |
| くまもと森都総合病院 | 病院説明会等にて病院見学の実施を積極的に促し、病院見学の件数を例年以上に確保する。 |
| 熊本赤十字病院 | 令和6年度フルマッチ |
| 熊本大学病院 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度プログラムから、研修医が自身のニーズに合わせた研修プログラムを組むことができる「自由設計コース」を設置し、熊本県内外の協力型臨床研修病院及び研修協力施設の協力のもと研修を実施している。 ・令和4年2月から本学医学部生及び研修医からの「救急研修の充実」を希望する声に応える取組みとして、必修の救急研修に加えて、希望者を対象に準夜帯の救急研修を開始した。 ・令和4年7月から住居手当の支給を開始し処遇改善を行った。 ・令和5年4月に、総合臨床研修センターの下に設置した低侵襲医療トレーニングセンター及び遠隔診療トレーニングセンターにおいて、医学部学生、院内・院外の若手医師（臨床研修医・専攻医等）を対象に最新のシミュレータを使用したトレーニングを定期的に行っている。 ・病院見学は随時受け付けており、本院の病院見学は主に診療科となるが、希望者には本院プログラムの説明や研修医と話す機会を設定する等本院及び本院プログラムの魅力を知っていただけるよう努めている。 ・熊本大学医学部生と本院診療科との距離を近づける取組みとして、興味のある（将来進みたい）診療科を調査し、該当の診療科の説明会への参加や、学会・研究会への招待等につなげている。 ・HP、公式LINE、公式Instagram、民間業者（レジナビ等）を使用し、広報活動を積極的に継続して実施している。 <p>※LINE登録者数：487名、Instagram登録者数：605名（令和7年1月6日時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学医学部医学科卒業後、本院の臨床研修医として卒後臨床研修プログラム及び専攻医として専門研修プログラムでの研修を希望する学業優秀な学生の修学を支援するとともに、本院の診療・研究・教育体制の強化及び充実を図ることを目的として、「熊本大学病院における医学部医学科学生に対する奨学金制度」を令和5年度に創設、令和6年4月より支給を開始した。優秀な学生に対する経済的な支援（奨学金支給）により、当人が学業に専念できる教育環境を整え、当該学生が卒業後、優秀な若手医師として本院及び地域の診療等に携わることで、還元されることを目指す。 |
| 熊本中央病院 | 令和6年度フルマッチ |
| 済生会熊本病院 | 令和6年度フルマッチ |
| 有明医療センター | 病院見学随時受付、医学生向け臨床研修病院合同説明会への参加、研修病院検索サイトへの情報掲載 |

【参考】各病院のフルマッチに向けた取り組み

※本取り組みに関する調査は令和7年1月時点

| 基幹型臨床研修病院 | フルマッチに向けた取り組み |
|----------------|---|
| くまもと県北病院 | <p>当院は、平成27年から「熊本大学病院地域医療・総合診療実践学寄附講座くまもと県北教育拠点」として、年間を通して特別臨床実習の受入れを行っている。学生に当院の現場を体感してもらい、研修医応募へ繋げるよう取り組んでいる。加えて熊本大学と連携し、タイ国メーファールアン大学と教育協力協定を締結し、相互の教育人事交流を可能とした。これにより、当院研修医は海外の地域医療を実習することも可能となり、今後の応募者数増加が期待される。その他、より広範囲から研修医を確保すべく、自院で予算を確保して県外で開催される合同病院説明会にも出展を予定している。</p> |
| 熊本総合病院 | <p>当院は基幹型臨床研修病院の指定を受けて日が浅いため、基幹型臨床研修病院であることに対する更なる知名度強化が喫緊の課題となっている。そのため、研修医確保に向けて担当医師を増やし、合同就職説明会への積極的な参加やその他広報活動及び病院見学の周知を強化し、引き続き知名度向上に努める。特に、病院見学については増加傾向にあり、今後の研修医確保に期待を有する状況となっている。</p> |
| 熊本労災病院 | <p>卒後医師臨床研修プログラム責任者講習会や、臨床研修医指導医講習会への参加を積極的に行っている。</p> |
| 国保水俣市立総合医療センター | <p>当院ホームページ等による医学生等向け情報発信の強化及び各種説明会への参加</p> |
| 人吉医療センター | <p>令和5年に卒後臨床研修評価機構の認定を受け、研修体制の整備を都度おこなっている。 また、福岡県で開催される対面での医学部学生説明会に参加予定であり、より多くの学生へ当院のことを知ってもらう機会を増やしていく活動をおこなっていく。</p> |
| 天草地域医療センター | <ul style="list-style-type: none"> ・県や大学が主催する病院説明会に積極的に参加する。 ・病院見学を随時行い、当院の魅力をしっかり伝えることができるよう図る。 ・学生実習の受け入れを積極的に行い、当院の特徴や魅力を実体験で感じることができるよう努める。 |

【参考】各病院の県内定着に向けた方策

※本方策に関する調査は令和7年1月時点

| 基幹型臨床研修病院 | 県内定着に向けた方策 |
|------------|---|
| 熊本医療センター | 熊本医局への入局を勧めている。研修の満足度を上げて、当院や熊本への愛着を感じてもらっている。 |
| 熊本市民病院 | 今年度は令和5年に採用した8名全ての研修医が熊本大学病院の医局へ入局予定である。引き続き、熊大の各医局とも協同して人員の確保に努めていく。併せて、市民病院で働きたいと感じさせるよう、医療の質ならびに職員の生活を向上させるよう諸種の施策を実施していく。 |
| くまもと森都総合病院 | 院外研修先として、県内の5つの協力病院を計画しており、研修期間中に県内の病院との交流機会を確保している。 |
| 熊本赤十字病院 | 当院基幹型専門研修プログラムへの採用を積極的に行っており、専門研修中の地域研修については、県内へき地病院での研修を行っている。また、当院が基幹型でない診療科については、熊大への入局を推奨している。 |
| 熊本大学病院 | <ul style="list-style-type: none"> ・本院は、臨床研修プログラム（3コース）、19領域の専門プログラムを有しており、各プログラムは、県内外の協力病院で研修が行える構成となっている。 ・臨床研修プログラムは、総合臨床研修センターにおいて統括管理する体制となっており、センターの専任教員が定期的に研修医と個別に面談を行い、研修全般についての助言、必要に応じて精神面でのサポートを行っている。 ・毎年6月に臨床研修医を対象に専門プログラムの説明会を実施し、病院見学についても随時受け付けている。 ・研修医と本院診療科との距離を近づける取り組みとして、興味のある（将来進みたい）診療科を調査・登録してもらい、その登録情報により診療科とマッチングを行い、登録先診療科から、学会・研究会招待及び発表の場の提供等により本院での臨床研修及び専門研修へのアプローチを行う等、医学生から臨床研修、専門研修といった長期的ビジョンによる研修支援を行っている。 ・HP、公式LINE、公式Instagram、民間業者（レジナビ等）を使用し、広報活動を積極的に継続して実施している。 <p>※LINE登録者数：487名、Instagram登録者数：605名（令和7年1月6日時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修医、医師、メディカルスタッフ等医療従事者を対象に様々なテーマで「生涯教育・研修医セミナー」を年6回Webで実施しており、県内の医療従事者が参加できる体制を整えている。 <p>また、令和5年4月に総合臨床研修センターの下に設置した、低侵襲医療トレーニングセンター及び遠隔診療トレーニングセンターにおいて、医学部学生、院内・院外の若手医師（臨床研修医・専攻医等）を対象に最新のシミュレータを使用した講習会を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学医学部医学科卒業後、本院の臨床研修医として卒後臨床研修プログラム及び専攻医として専門研修プログラムでの研修を希望する学業優秀な学生の修学を支援するとともに、本院の診療・研究・教育体制の強化及び充実を図ることを目的として、「熊本大学病院における医学部医学科学生に対する奨学金制度」を令和5年度に創設、令和6年4月より支給を開始した。優秀な学生に対する経済的な支援（奨学金支給）により、当人が学業に専念できる教育環境を整え、当該学生が卒業後、優秀な若手医師として本院及び地域の診療等に携わることで、還元されることを目指す。 |
| 熊本中央病院 | <ul style="list-style-type: none"> ・熊本大学病院の医局説明会に関する情報提供等を行っている。 ・病診連携のための交流会に研修医を参加させたり、県内の研修病院開催の教育セミナーの情報提供を行っている。 ・育児中の医師の働き方を考慮した体制を整備している。 |
| 済生会熊本病院 | <ul style="list-style-type: none"> ・当院の専門研修プログラムについて情報提供している。 ・院外研修先として、県内の協力型病院を中心に計画しており、研修期間中に県内の病院との交流機会がある。 ・実績として直近の修了者の6割以上は熊本大学病院の医局に入局している。 |

【参考】各病院の県内定着に向けた方策

※本方策に関する調査は令和7年1月時点

| 基幹型臨床研修病院 | 県内定着に向けた方策 |
|----------------|---|
| 有明医療センター | <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療研修先には、県内の様々な地域（阿蘇、小国、上天草）に地域医療研修先には、県内の様々な地域（阿蘇、小国、上天草）に行けるようなプログラムを準備しており、県内の病院との交流機会を確保している。 ・現在は、院内で研修ができない診療科があり、近隣の協力病院（県内外）にもお願いしているが、院内で完結できるような基幹型病院を目指している。 |
| くまもと県北病院 | <p>所属医師の多くが熊本大学病院からの医局派遣であるため、その繋がりを活かして3年目以降の、熊本大学病院医局への入局を推奨している。また、地域の中核病院として地域連携を大切にしているため、玉東町の安成医院や精神科の玉名病院など、地元開業医へ院外研修を受入れていただく等、地域全体での医師育成に取り組んでいる。また地域医療研修については、従来の研修施設に加えて、よりへき地医療や在宅医療の実践的研修機会の提供を充実するため、新たに牛深地域の松本内科・眼科にも協力施設としてプログラムへご参加いただいた。</p> |
| 熊本総合病院 | <p>院外研修先として、県内のへき地や協力型病院を中心に計画し、研修期間中に近隣の病院との交流機会を確保している。また、熊本大学病院の各医局と密な関係性を築き上げることで、各診療科、教授をはじめとして多くの医局員が診療援助や講演で本院を訪れることが多くなっており、研修医が各診療科の教授や医局員と触れ合う貴重な機会を多く確保している。</p> |
| 熊本労災病院 | <p>臨床研修医は、地域医療の研修だけでなく多職種連携研修会へ参加している。これにより、地域医療の重要性を理解し、県内での医療従事者としての役割を認識する機会を確保している。</p> |
| 国保水俣市立総合医療センター | <p>研修期間中に国立熊本医療センター、熊本大学病院などに院外研修として派遣しており、県内の病院との交流を図っている。</p> |
| 人吉医療センター | <p>院外研修先として、県内の研修先を中心に計画しており、研修期間中に県内の病院との交流機会を確保している。また、県内の専攻医プログラムの案内を行っている。</p> |
| 天草地域医療センター | <ul style="list-style-type: none"> ・院外研修先として、県内のへき地や協力型病院を中心に計画しており、研修期間中に県内の病院との交流機会を確保している。 ・県内医療機関主催の勉強会や講演会の案内がある際は参加を促し、交流機会を確保している。 |